

広報紙編集発行委託業務

入札説明書

(総合評価落札方式)

令和 2 年 8 月

安芸高田市総務部

総務課秘書広報室

本説明書は、広報紙編集発行委託業務にかかる入札に参加しようとする者に対し、入札の方法その他入札の参加に必要な手続等を説明するものです。

1 入札に付する事項

- (1) 名 称 広報紙編集発行委託業務
- (2) 履行期間 契約締結の日から令和5年10月31日（36回発行予定）
- (3) 業務内容 安芸高田市発行の広報紙の企画編集、取材、出稿、構成割付、デザイン、校正、印刷、発送仕分け等
- (4) 入札方法 総合評価落札方式による一般競争入札とする。
- (5) 履行場所 安芸高田市内
- (6) 予定価格 予定価格は1回発行当たり1,516,000円とする。（消費税及び地方消費税を除く。）
- (7) 地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）その他関係法令に則ること。
- (8) 本市契約規則その他本市の条例、規則等の規定を遵守すること。

2 入札参加資格

本入札に参加する者（以下「入札者」という。）は、参加表明書（様式1）を提出し、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、本市により本業務に係る入札参加資格を有すると認められた者でなければならない。

条件の確認は、入札日を基準として行う。ただし、入札日から落札決定の日までに条件を満たさなくなった者は、入札参加資格がないものとする。

- (1) 令第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 参加表明書提出時点において、会社法（平成17年法律第86号）第475条又は第644条に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。（会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生手続開始又は再生手続開始の決定日以降の審査基準日とする経営事項審査を受け更生計画又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
- (3) 参加表明書の提出日時時点で、「平成31・02年度 物品等入札参加資格者名簿」に登載されている者であること。
- (4) 参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を安芸高田市から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者

の統制下にある場合でないこと。

3 入札事務の担当部署

〒731-0592

安芸高田市吉田町吉田791

安芸高田市総務部総務課秘書広報室（市役所第2庁舎2階）

電話番号 0826-42-5627

※ 入札方法、入札参加資格、仕様内容等に対する質問は、原則として質問書で受け付けるものとし、口頭での回答・説明等は行わない。

4 参加表明書の提出に関する事項

(1) 参加表明書の提出期限

令和2年8月28日（金）午後5時まで（必着）

(2) 参加表明書の提出方法

郵送又は持参すること。

(3) 参加表明書の提出場所

安芸高田市総務部総務課秘書広報室（市役所第2庁舎2階）

5 入札の方法

(1) 入札書及び内訳書

入札者は、入札書（様式2）に入札価格（消費税等抜き）を総額で記載の上、記名・押印しなければならない。なお、業務ごとに入札価格の内訳（消費税等抜き）を記載した入札内訳書（様式3）（以下「内訳書」という。）を添付して提出しなければならない。

(2) 提案書

入札者は、価格以外の評価項目の評価に必要な書類（以下「提案書」という。）に必要な事項を記載の上、記名・押印して提出しなければならない。

(3) 提案書関連書類

入札者は、提案書に必要な資料を添付しなければならない。

(4) 注意事項及び禁止事項

入札書及び提案書の記名・押印は、法務局又は市町村に登録された名称及び印鑑をもって入札しなければならない。ただし、当該名称で当該印鑑を押印した委任状を提出し、当該受任者が入札した場合は、この限りではない。

市契約規則に規定する有資格者名簿に登録されている受任者は、上記の定めにかかわらず、当該受任者の名称及び印鑑で入札することができる。

入札者は、提出した入札書、内訳書及び提案書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。ただし、錯誤等によるものとして市が認めた場合は、この限りではない。

入札書及び内訳書には、見積もった金額の110分の100に相当する金額（消費税を抜いた額）を記載するものとする。

6 質問書に関する事項

- (1) 入札説明書、仕様書等関係書類に関して質問がある場合は、質問書（様式4）に必要事項を記入の上、メールで送信すること。
- (2) 質問書の提出期限：令和2年9月2日（水）正午まで
- (3) 送信先アドレス：his yokouhou@city.akitakata.jp
- (4) 質問及び回答は、随時返信します。

7 入札に必要な書類及び提出の場所・日時・方法等

- (1) 入札にあたり提出する書類（以下「入札書等」という。）
 - ア 入札書
 - イ 内訳書
 - ウ 提案書（任意様式及びその他参考資料）

※ 入札書及び提案書には、入札者の名称等の必要な事項を記載の上、押印して提出のこと。
- (2) 入札書等の提出場所
安芸高田市総務部総務課秘書広報室（市役所第2庁舎2階）
- (3) 入札書等の提出日時
令和2年9月9日（水）午後5時まで（必着）
- (4) 入札書等の提出方法
下記の要領で作成し、郵送又は持参すること。
 - ア 入札書及び内訳書
入札書及び内訳書は、封筒に密封し、封筒の表に社名及び件名「広報紙編集発行委託業務入札書」を朱書して、1部提出する。
 - イ 提案書
提案書は、10部提出する。
- (5) 入札書等の作成に要する費用は、入札者の負担とする。

8 落札者の決定方法及び公表

- (1) 入札者の評価は、「落札者決定基準」（別添資料1）に基づき、入札金額に関する評価の点数及び入札金額以外の項目に関する評価の点数の合計により行う。
- (2) 落札者の発表は、入札後3週間を目途とし、当該落札者に通知する。
- (3) 落札価格は、落札者が入札書に記載した入札価格に、当該価格の消費税等に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）を加算した額とする。
- (4) 落札者を決定したときは、契約締結後、速やかに次に掲げる事項を閲覧等によ

り公表するものとする。

ア 落札者の商号又は名称及び落札金額

イ 入札参加者の入札価格及び評価値

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

安芸高田市財務規則（平成16年規則第39号）第75条の規定により、契約金額の10分の1以上を納めなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、契約保証金の納付を免除する。

ア 金融機関・保証事業会社の履行保証保険契約に係る保証証券を提供したとき。

イ 国債・地方債、政府・金融機関の債権又は金融機関の小切手・手形など確実な担保が提供されたとき。

ウ 契約の日の属する年度及びその前2年度の間に当該入札に係る契約と種類を同じくし、かつ、規模を同等以上とする契約を市又は国若しくは他の地方公共団体と2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 入札の無効

以下に掲げる入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格がない者のした入札

(2) 入札者の記名・押印のない入札又は記入事項の判読できない入札

(3) 入札価格を改ざん又は訂正した入札

(4) 記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札

(5) 指定の日時までに提出又は到達しなかった入札

(6) 本入札において、入札者又はその代理人が二以上の入札をしたときは、その全部の入札

(7) 本入札において、入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その全部の入札

(8) 入札に関する事項を記載せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(9) 委任状の提出のない代理人のした入札

(10) 予定価格を超過した金額を記載した入札

(11) 入札談合に関する情報があった場合において、不正のない旨の誓約書の提出を求めたにもかかわらず、当該誓約書の提出をしない者のした入札

(12) 入札公告又は入札説明書に定める入札方法によらない入札

(13) 申請書等及び入札書等に虚偽の記載をした者による入札

(14) 申請書等の提出を求められたにもかかわらず、当該申請書等を提出しない者又

は資格確認のための指示を受けたにもかかわらず、その指示に応じない者のした
入札

(15) 前各号に掲げるもののほか、入札の条件に違反した入札

11 その他

(1) 提出された書類は、一切返却しない。

(2) 消費税等について法改正その他国による制度の変更があった場合、契約金額その他の取扱いについては、法改正その他の制度に基づき、定めるものとする。

(様式1)

令和 年 月 日

参加表明書

安芸高田市市長様
(総務課秘書広報室)

応募者

(代表者)商号又は名称

所在地

代表者名

印

令和2年8月18日付けで入札公告のありました「広報紙編集発行委託業務」に係る一般競争入札に参加することを表明します。

(様式2)

入札書

金額	百億	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

※金額は、消費税及び地方消費税等を含まない額とする。

※業務内訳書の合計額と同額であることを確認の上
記入する。

※金額は右づめで記載し、金額の前に「¥」マークを記載すること。

件名 広報紙編集発行委託業務

(1回発行あたりの金額)

入札説明書の各条項を承諾し上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

(宛先) 安芸高田市長

入札者 所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名

印

※法務局に登録された法人以外の者（支店等）を代理人として入札を行う場合、委任状を添付のこと。

広報編集発行委託業務内訳書

入札者名

印

- 内訳額は、消費税抜きの金額で記入してください。
- 業務実施者の欄には、入札参加者もしくは実際に業務を実施する者の名称を記入してください。
- 備考欄には、参考として12回発行分を請負う場合の金額を記入してください。

No.	業務内容	業務実施者	内訳額 (消費税抜き額)	積算根拠				備考
				数量	単位	単価	金額	
1	レイアウト・デザイン制作							
2	原稿作成							
3	取材撮影							
4	企画管理業務							
5	印刷製本業務							
合計額								

※ 内訳額の合計額が、入札額と同額になることを確認してください。

(様式 4)

質 問 書

令和 年 月 日

安芸高田市長 様

住 所
商号又は名称 ⑩

業 務 名 : 広報紙編集発行委託業務
業務場所 : 安芸高田市内

質 問 事 項	
回 答	